

「食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について」の食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての御意見・情報の募集について

平成20年5月29日
内閣府食品安全委員会事務局評価課

概 要

厚生労働省から食品安全委員会に意見を求められた「食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について」の食品健康影響評価(平成15年7月1日付け厚生労働省発食安第0701021号)については、第1回(平成15年10月10日)、第2回(平成15年12月10日)、第11回(平成17年12月2日)、第12回(平成18年3月14日)、第13回(平成18年7月27日)、第14回(平成18年10月31日)、第15回(平成18年12月26日)、第16回(平成19年1月23日)、第17回(平成19年7月3日)汚染物質専門調査会、第1回(平成19年10月2日)化学物質・汚染物質専門調査会、及び第1回(平成19年11月28日)、第2回(平成20年1月16日)、第3回(平成20年5月13日)化学物質・汚染物質専門調査会幹事会において審議され、審議結果については、広く国民の皆様から御意見・情報を募った上で、食品安全委員会に報告することとなりました。つきましては、評価書案について、御意見・情報を募集いたします。

また、御意見等については、科学的な根拠となるものや出典等についても併せてお知らせいただければ幸いです。(電話による御意見の受付はしていません。)

なお、お寄せいただいた御意見・情報については、化学物質・汚染物質専門調査会の専門委員による検討結果等とともに公開させていただきますので、その旨御了承願います。

意見・情報の提出方法

電子メール、ファックス又は郵送いずれかの方法で下記の事項を記入の上、提出してください。

【記入事項】

- | | | | |
|---|------------|--------|--|
| (1) 「食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について」の食品健康影響評価に関する審議結果(案)について | | | |
| (2) 氏名 (法人の場合は会社名／部署名等) | (3) 職業 | (4) 住所 | |
| (5) 電話番号 | (6) 御意見・情報 | | |

【宛先】 内閣府食品安全委員会事務局評価課内

『「食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について」の食品健康影響評価』意見募集担当 宛

○電子メールの場合：<http://www.iijnet.or.jp/cao/shokuhin/opinion-cadmium.html>

○ファックスの場合：03-3591-2236

○郵送の場合：〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10

プルデンシャルタワー6階

なお、電子メール、ファックスでお送りいただく場合には、表題を『「食品からのカドミウム摂取の現状に係る安全性確保について」の食品健康影響評価についての御意見・情報の募集』としていただきますよう、また、郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きいただきますようお願いいたします。

【締切り】 平成20年6月27日（金） 17：00 必着

【提出上の注意】

- 提出いただく御意見・情報は、日本語に限らせていただきます。
- 個人は、氏名・職業・住所・電話番号を、法人は法人名・所在地・電話番号を記載して下さい。なお、これらは、必要に応じ当方からお問い合わせをさせていただく場合や意見・情報がどのような立場からのものかを確認するためにお尋ねしております。
- 電子メールにより提出いただく場合で、その内容を別ファイルとして添付される場合は、内容を読み出せない場合がございますので、必ずテキスト形式のファイルとして添付して下さい。